

「緊急地震速報評価・改善検討会」(第6回)の議事概要

日時：平成27年3月10日(火) 13時30分～15時30分

場所：気象庁講堂(気象庁2階)

出席者

・委員

田中座長、阿部、磯辺、大島、国崎、高橋、谷原、辻村、中森、半井、西田(代理：関)、福和、細川、堀井、渡利(代理：林)
(五十音順、敬称略)

・行政委員

植松(代理：多鹿)、森澤(代理：武藤)、佐伯、石橋(代理：澤頭)、桐生(建制順、敬称略)

・気象庁出席者

関田、横山、中代(代理：小久保)、土井、長谷川、橋本(代理：内藤)、荒谷

議事

- 気象庁から、資料1～9に基づき説明を行った。
- 議事概要は以下の通り。

緊急地震速報の技術的改善(PLUM法の導入)に伴い発表報数の増加が想定されることに関して、受け手側の状況を考慮した伝達方法を検討する必要がある。

学校への緊急地震速報受信端末の導入状況を市町村ごとに把握できると、整備促進につながるのではないか。

南海トラフ地震や首都直下地震での緊急地震速報の発表状況に関するシミュレーションは、啓発など様々な使い道があり有効である。今後の技術的改善(IPF法・PLUM法の導入)や、海底地震計・大深度地震計等の導入による効果も示すことができるとよい。

学校における緊急地震速報の普及啓発について、全国の気象台でノウハウを共有し、今後の取り組みに活かしていくことが有効である。

緊急地震速報の多言語化を促進するには、多言語辞書の作成に加え、外国人が理解できる表現・伝達方法の検討など、辞書の利活用もセットで取り組む必要がある。地震に慣れてない外国人への緊急地震速報の周知・広報も重要。

携帯電話会社では、緊急地震速報等の多言語に対応したアプリの実用化に向けて開発を進めている。

緊急地震速報には、テレビ・ラジオや緊急速報メールで受信する「警報」以外に「予報」(高度利用者向け緊急地震速報)があり、予報は設定震度以上の揺れが予想される場合に機器等を自動停止させるなど被害軽減のために活用できる、ということをもっとアピールすることが有効ではないか。

西日本は未だ緊急地震速報の認知度が低い状況であり、地域的な差を考慮しながら予報の利用拡大を図ることが有効ではないか。

予報の利用拡大を図る際には、導入が進んでいない業種の実態、導入されない理由などを把握し、業種別のアプローチを行うことも必要ではないか。